

龍谷大学 社会学部紀要

第 33 号

論 文

- パブリック・リレーションズとジャーナリズム精神 築 地 達 郎 (1)
- ペルイマンの時間, 記憶, 亡霊
——亡霊の記憶 (1)—— 原 田 達 (10)
- マスメディアのなかの「健康食品」
——一般雑誌の分析—— 多 田 敦 士 (23)
黒 田 浩 一 郎
- ライフヒストリー研究における物語の位相
——「被差別の語り」をめぐって—— 山 本 哲 司 (35)

研究ノート

- “障害者とスポーツ”に関する文献
——出典および分野に着目して—— 久 保 和 之 (49)
- 天満天神繁昌亭の繁盛についての一考察 工 藤 保 則 (56)

2008

龍谷大学社会学部学会

龍谷大学社会学部学会会則

制定 平成元年4月1日

(名称, 事務所)

第1条 本会は、龍谷大学社会学部学会と称し、事務所を龍谷大学瀬田学舎社会学部内に置く。

(目的)

第2条 本会は、社会学、社会福祉学及び隣接諸科学の学術研究を推進することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 機関誌『龍谷大学社会学部紀要』の発行
- (2) 学術講演会, シンポジウム, 研究会等の開催
- (3) 学生会員の研究支援
- (4) その他本会が必要と認める事業

(構成)

第4条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 普通会员 龍谷大学社会学部に所属する専任教員及び本会の趣旨に賛同する龍谷大学の専任教員
- (2) 学生会員 龍谷大学社会学部及び龍谷大学大学院社会学研究科の学籍を有する学生
- (3) 賛助会員 前2号以外の者で、本会の趣旨に賛同する個人又は団体
- (4) 名誉会員 本会の会員であった者で、龍谷大学の名誉教授である者

(会長及び諸委員)

第5条 本会に以下のように会長及び委員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 庶務委員 2名
- (3) 会計委員 2名
- (4) 『龍谷大学社会学部紀要』委員 4名
- (5) 『龍谷大学社会学部ジャーナル』委員 4名
- (6) 事業委員 4名
- (7) 学科委員 各学科1名
- (8) 会計監査委員 2名

2 前項の諸委員を同一人が兼ねることはできない。ただし、7号委員についてはこのかぎりではない。

(会長及び諸委員の選任と任期)

第6条 会長は、龍谷大学社会学部長をもって充てる。会長に事故ある時は、庶務委員が共同してその職務を代理する。

2 前条第1項7号委員を除く同項の各委員は、会長が普通会员の中から委嘱し、評議

員会に報告する。7号委員は学科で選出する。

- 3 各委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。途中退任の場合、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、7号委員の任期は、学科で定める。
- 4 前条の(4)(5)(6)の委員は、それぞれ委員会を構成する。各委員会に委員長を置き、各委員長は、各委員会において互選する。

(会長、各委員会及び委員の職務)

第7条 会長及び各委員会並びに委員は、次の職務を行う。

- (1) 会長は、本会の業務を統括し、本会を代表する。
 - (2) 庶務委員は、本会の庶務を処理するとともに、会長を補佐する。
 - (3) 会計委員は、本会の会計を処理する。
 - (4) 『龍谷大学社会学部紀要』委員会は、同誌の編集発行に関する事務を処理する。
 - (5) 『龍谷大学社会学部ジャーナル』委員会は、同誌の編集発行に関する事務を処理する。
 - (6) 事業委員会は、(4)(5)を除く本会の事業を企画、立案、運営する。
 - (7) 学科委員は、学科を代表して本会と連絡調整を図る。
 - (8) 会計監査委員は、本会の会計監査を行う。
- 2 本条第1項の(4)(5)(6)の委員会は、その事業の企画、立案、運営にあたり、委員会の判断で普通会員あるいは学生会員に参画を求めることができる。なお、参画に当たり経費を伴う場合は、あらかじめ常任委員会の承認を得るものとする。

(常任委員会)

第8条 本会の円滑な運営のために常任委員会を置く。

- 2 常任委員会は、会長、庶務委員及び会計委員のうちから各1名、第6条4項の各委員長、及び第5条1項7号委員をもって構成する。
- 3 常任委員会は、会長が招集し、議長となって次の事項を処理する。
 - (1) 予算案・決算案の作成
 - (2) 事業実施の承認
 - (3) 会員の入会・退会の承認
 - (4) その他必要な事項の審議
- 4 常任委員会の議決は、出席者の過半数以上の同意による。

(評議員会)

第9条 本会に評議員会を置く。

- 2 評議員会は、普通会員で構成する。
- 3 評議員会は、会長が招集し、議長となり、本会の予算決算及び必要な事項を審議する。
- 4 評議員会の議決は、出席者の過半数以上の同意による。

(会計)

第10条 本会の経費は、入会金、年会費、龍谷大学からの助成金、事業収入及び寄付金をもって充てる。

(会計年度)

第11条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(入会金)

第12条 本会への入会に際しては、入会金 2,000 円を納入する。

(年会費)

第13条 会員は、年会費 4,000 円を納入する。

2 賛助会員は、入会時に、入会金とともに年会費 4,000 円以上を納入する。

3 名誉会員は、入会金及び年会費がともに免除される。

(改廃)

第14条 この会則の更改は、第9条4項の規定にかかわらず、評議員会において出席者の3分の2以上の賛同を要する。

付 則 この会則は、平成元年4月1日から施行する。

付 則 平成10年6月24日一部改正。同日より施行する。

付 則 平成13年3月21日一部改正。同日より施行する。

付 則 平成15年3月12日一部改正。平成15年4月1日より施行する。

付 則 平成18年9月27日一部改正。平成19年4月1日より施行する。

付 則 平成19年3月13日一部改正。平成19年4月1日より施行する。

『龍谷大学社会学部紀要』規則

第1条 この規則は、龍谷大学社会学部学会会則第3条に基づく機関誌『龍谷大学社会学部紀要』（以下、『紀要』とする）の発行について定めるものである。

第2条 『紀要』は、原則として毎年度2回発行する。

第3条 原稿の募集、編集及び発行は、『龍谷大学社会学部紀要』委員会（以下、委員会とする）が行う。

2 原稿の掲載は、委員会が決定する。

3 原稿の投稿は、普通会员、賛助会員及び博士課程在学中の学生会員とする。なお、博士課程在学中の学生会員が投稿する場合、あらかじめ指導教員の指導を受けなければならない。

4 普通会员を筆頭執筆者として非会員が共同執筆した原稿を掲載するに当たっては、非会員は当該年度の賛助会員となるものとし、入会金及び年会費をあらかじめ納入するものとする。

第4条 原稿は、論文・研究資料・研究ノート・書評等（以下、論文等とする）とする。

第5条 論文等の執筆は、次の要項によるものとする。

(1) 論文等は、未発表のものに限る。

(2) 論文等の分量は原則として以下のようにする。

ア 論文は、20,000字（400字詰原稿用紙50枚）以内

イ 研究資料・研究ノートは、12,000字（400字詰原稿用紙30枚）以内

ウ 書評は、6,000字（400字詰原稿用紙15枚）以内

(3) 論文等には、必ず欧文タイトルを添付するものとする。

第6条 掲載論文等について50部の抜刷を無償で提供する。共同執筆の場合にも同様とする。ただし、第3条第4項の賛助会員には、各50部を無償で提供する。

2 50部を超える抜刷を希望する執筆者は、超過分の実費を支払う。

第7条 掲載論文等の著作権は執筆者に帰属するが、本学及び国立情報学研究所等が論文等を電子化により公開するものについては、複製権及び公衆送信権の行使を社会学部学会に委託するものとする。ただし、電子化による公開は執筆者の許諾を得たうえで行うものとする。

第8条 本規則の改正は、常任委員会の議によるものとする。

第9条 本規則は、平成元年6月14日より実施する。

付 則

1 平成13年4月27日改正

2 平成15年4月24日改正

3 平成17年5月11日改正

4 平成17年7月13日改正

5 平成18年9月27日改正

社会学部学会会員

会 長	長 上 深 雪				
社会学部紀要委員	安 西 将 也 田 中 滋 舟 橋 和 夫*	山 邊 朗 子 (*は委員長)			
庶務委員・会計委員	池 田 省 三* 高 松 智 画 殿 内 恒	吉 田 竜 司 (*は委員長)			
社会学部ジャーナル委員	上 林 茂 暢* 築 地 達 郎 津 島 昌 弘	山 田 容 (*は委員長)			
事 業 委 員	荒 田 寛 栗 田 修 司 古 賀 和 則*	新 田 光 子 (*は委員長)			
学 科 委 員	青 木 恵 理 子 清 水 隆 則 白 石 正 久	李 相 哲			
会 計 監 査 委 員	井 上 辰 樹 上 林 茂 暢				
普 通 会 員	朝 倉 恵 俊 安 西 将 也 五十嵐 海 理	井 上 辰 樹 安 岩 尾 貢 大 友 信 勝	小 黒 純 甲 斐 靖 之 金 子 龍 太 郎	亀 山 佳 明 川 田 譽 音 岸 政 彦	木 村 綾 工 藤 保 則 久 保 和 之 博
	栗 田 修 司 黒 田 浩 一 郎 小 椋 博	清 水 教 恵 筒 井 の り 子 土 田 美 世 子	時 本 義 昭 中 川 輝 彦 中 島 佐 代 子	中 道 眞 西 川 淑 子 西 村 敏 雄	西 山 けい 子 野 村 佳 絵 子 原 田 達 子
	平 林 恵 美 松 浦 さ と 子 原 松 島 恵 介	村 井 龍 治 村 澤 真 保 呂 吉 田 良 秀	山 中 美 由 紀 山 本 哲 司 一	李 复 屏 脇 田 健 一	

龍谷大学社会学部学会 2007 年度決算書

2007 年 4 月 1 日から 2008 年 3 月 31 日

〈収入の部〉

予 算 科 目		予算額	決算額	差 異	備 考
納 付 金	2007年度 普通会員会費	274,000	274,000	0	継続会員 (4,000 円) 61 名 新規会員 (6,000 円) 5 名
	学生会員会費	4,400,000	4,400,000	0	学 部 新入生 623 名 編転入生 61 名 修士課程 継続会員 8 名 新規会員 2 名 博士課程 継続会員 2 名
2007 年度会費収入合計		4,674,000	4,674,000	0	
その他の収入		0	2,692,045	△2,692,045	社会学部からの寄付金
前年度繰越金		66,517,181	66,517,181	0	
合 計		71,191,181	73,883,226	△2,692,045	

〈支出の部〉

予 算 科 目		予算額	決算額	差 異	備 考	
事 業 費	全 体 業 費	学会誌印刷費	4,000,000	3,011,400	988,600	社会学部紀要第 31 号(3,250 部)・32 号(3,700 部), 社会学部ジャーナル第 7 号 (3,900 部)
		原 稿 料	400,000	371,102	28,898	社会学部ジャーナル原稿料
		発 送 費	200,000	127,500	72,500	社会学部紀要・社会学部ジャーナル送料
		講 演 料	700,000	429,999	270,001	講演会・シンポジウム講師料
		交 通 費	150,000	79,220	70,780	講師交通費
		研 究 交 流 費	700,000	432,895	267,105	修士論文中間発表会, 講演会・シンポジウム懇親会等
		編 集 諸 費	800,000	776,479	23,521	社会学部ジャーナル編集経費等
		事 業 諸 費	900,000	474,006	425,994	講演会・シンポジウム開催経費等
		広 告 活 動 費	0	0	0	
		研 究 奨 励 金	550,000	507,575	42,425	全国学会発表補助, 研究活動補助, 社会学部学会賞
小 計		8,400,000	6,210,176	2,189,824		
学 科 事 業	社会学科	481,626	713,070	△231,444	優秀論文集印刷代等	
	コミュニティマネジメント学科	291,970	362,500	△70,530	優秀論文集印刷代, 新入生歓迎会等	
	地域福祉学科	364,339	473,428	△109,089	優秀論文集印刷代, 新入生歓迎会等	
	臨床福祉学科	349,366	409,106	△59,740	優秀論文集印刷代, 新入生歓迎会等	
	小 計	1,487,300	1,958,104	△470,804		
事業費合計		9,887,300	8,168,280	1,719,020		
事 務 費	消 耗 品	70,000	25,200	44,800	学会運営に係る消耗品費	
	通 信 費	40,000	29,500	10,500	事務連絡用切手代等	
	旅 費	50,000	0	50,000		
	会 合 費	50,000	16,900	33,100	委員会開催に係る経費	
	謝 金	1,314,000	553,000	761,000	事業実施およびジャーナル編集指導補助	
	情 報 機 器 整 備 費	351,000	329,220	21,780	学会運営に係る PC リース代, カメラセットリース代	
	学 会 室 整 備 費	50,000	0	50,000		
小 計		1,925,000	953,820	971,180		
事業費・事務費合計		11,812,300	9,122,100	2,690,200		
予 備 費		59,378,881	0	59,378,881		
次 年 度 繰 越 金		0	64,761,126	△64,761,126		
合 計		71,191,181	73,883,226	△2,692,045		

龍谷大学社会学部学会 2008 年度予算書

〈収入の部〉

予 算 科 目	2008 年度	2007 年度	増 減	備 考	
納付金 2008年度	普通会員会費	282,000	274,000	8,000	継続会員 @4,000×66名=264,000円 新入会員 @6,000×3名=18,000円
	学生会員会費	6,926,000	4,400,000	2,526,000	学 部 新入・編転入生 @6,000円×653名=3,918,000円 2 回生等 @4,000円×680名=2,720,000円 修士課程 学生会員 @4,000円×27名=108,000円 学生会員以外 @6,000円×6名=36,000円 博士課程 学生会員 @4,000円×4名=16,000円 学生会員以外 @6,000円×3名=18,000円
2008 年度分前納会費	5,024,000	7,760,000	△2,736,000	学部生：1,246名 院生：10名	
2008 年度会費収入合計	12,232,000	12,434,000	△202,000		
前年度繰越金	64,884,606	58,757,181	6,127,425		
合 計	77,116,606	71,191,181	5,925,425		

〈支出の部〉

予 算 科 目	2008 年度	2007 年度	増 減	備 考	
事業費	学会誌印刷費	3,500,000	4,000,000	△500,000	学会誌およびジャーナル印刷費
	原 稿 料	400,000	400,000	0	ジャーナル原稿料
	発 送 費	200,000	200,000	0	紀要, ジャーナル発送費
	講 演 料	600,000	700,000	△100,000	事業関連講演会・シンポジウムの講師料
	交 通 費	150,000	150,000	0	講演会・シンポジウムの講師交通費
	研 究 交 流 費	700,000	700,000	0	講演会懇親会, 修士論文中間報告会, 全国学会等開催助成等
	編 集 諸 費	800,000	800,000	0	ジャーナル編集経費
	事 業 諸 費	800,000	900,000	△100,000	事業実施経費
	研 究 奨 励 金	700,000	550,000	150,000	学生・院生の研究活動補助, 院生の全国学会発表補助, 学部学会賞2名×3万円
	20 周 年 事 業 費	3,000,000	0	3,000,000	社会学部 20 周年記念事業費
	社会学会寄付事業費	2,692,045	0	2,692,045	社会学会寄付による事業費
	全体事業小計	13,542,045	8,400,000	5,142,045	
	学科事業費	社 会 学 科	746,000	481,625	264,375
コミュニティマネジメント学科		549,000	291,970	257,030	
地 域 福 祉 学 科		585,000	364,339	220,661	
臨 床 福 祉 学 科		577,000	349,366	227,634	
小 計		2,457,000	1,487,300	969,700	
事業費合計	15,999,045	9,887,300	6,111,745		
事務費	消 耗 品	70,000	70,000	0	学会運営に係る消耗品費
	通 信 費	40,000	40,000	0	
	旅 費	50,000	50,000	0	
	会 合 費	50,000	50,000	0	委員会開催に係る経費
	謝 金	1,314,000	1,314,000	0	事業実施およびジャーナル編集指導補助
	情報機器整備費	351,000	351,000	0	学会運営に係る PC リース代, カメラセットリース代
	学会室整備費	50,000	50,000	0	
小 計	1,925,000	1,925,000	0		
事業費・事務費合計	17,924,045	11,812,300	6,111,745		
予備費	前 納 会 費	2,568,000	7,592,000	△5,024,000	
	そ の 他	56,624,561	51,786,881	4,837,680	
	小 計	59,192,561	59,378,881	△186,320	
合 計	77,116,606	71,191,181	5,925,425		

執筆者紹介（掲載順）

築地 達郎（社会学部准教授）	原田 達（社会学部教授）
多田 敦士（社会学部非常勤講師）	黒田 浩一郎（社会学部教授）
山本 哲司（社会学部准教授）	久保 和之（社会学部講師）
工藤 保則（社会学部准教授）	

編集後記

◇ おかげさまで、龍谷大学社会学部は平成元年4月に開設されましたので、開設20周年を迎えることができました。これまで社会学部に賜ったご支援に厚くお礼申し上げます。

◇ そして、社会学部開設20周年記念事業として、以下のような講演会とシンポジウムを催しました。

1) 記念講演会（10月25日（土））

五木寛之氏（作家）

「うつの力」

2) 記念シンポジウム「社会的排除を考える：子ども・若者の場合」（10月26日（日））

基調講演

山田昌弘氏（中央大学教授）

「希望格差社会を超えて」

シンポジウム／パネリスト

山田 昌弘氏（中央大学教授）

宮本みち子氏（放送大学教授）

山縣 文治氏（大阪市立大学教授）

山田 容氏（本学社会学部准教授）

野村 洋平氏（本学非常勤講師）

コーディネイター

亀山 佳明氏（本学社会学部教授）

3) 記念講演会（11月2日（日））

大田昌秀氏（元沖縄県知事・前参議院議員）

「平和と学問：日本留学やアメリカ留学で体験したこと」

○ また、社会学部学会の前期事業として、学生が中心に企画運営した講演会を開催しました。

講演会 「格差社会にドロップ・キック!!」

講師 森達也（作家・映画監督）

望月成晃（プロレスラー）

○ 『社会学部紀要』第33号から原稿提出の締め切り日が変更されました。従来は、夏期休暇前に原稿提出が締め切られ、その時点で提出原稿が少ない場合は、書く予定のない人に無理矢理頼んだり、時には編集委員がピンチヒッターで書いたりしたと聞いています。それを、従来から印刷に回されていた日近く、つまり夏期休暇直後に原稿提出締め切り日を設定しました。印刷に回すデットラインぎりぎりに原稿締め切り日を変更したわけです。もし原稿が集まらなかったら、という不安もありましたが、今回原稿をお寄せいただいた方々のご協力のお陰で無事刊行することが出来ました。原稿をお寄せいただいた方々に厚くお礼申し上げます。 (F. K)

平成20年 9 月25日 印刷

平成20年10月 1 日 発行

編 集 者 龍谷大学社会学部紀要編集委員会

印 刷 者 協 和 印 刷 株 式 会 社

発 行 者 龍 谷 大 学 社 会 学 部 学 会

〒520-2194 大津市瀬田大江町横谷 1-5

電話 (077)543-5111(代)

**Bulletin
of
the Faculty of Sociology
Ryukoku University**

(SHAKAIGAKUBU-KIYO, RYUKOKU DAIGAKU)

No. 33

2008

CONTENTS

Articles

- The Public Relations and Journalism Spirits Tatsuo Tsukiji (1)
- Time, Memory and Specters in Bergman's Films
- Memories as a Specter (1) - Tohru Harada (10)
- "Health Food" in Mass Media
- Examination of General Magazines, 1945-1999 - Atsushi Tada (23)
Koichiro Kuroda
- Lifestories and Storytelling in the Minority Interviews Tetsuji Yamamoto (35)

Notes

- A Study on Documents about 'handicapped and sport'
- Focus on the source and the field - Kazuyuki Kubo (49)
- A Sociological Study about The TENMA-TENJIN-HANJOUTEI Yasunori Kudou (56)

Published by
THE ASSOCIATION OF FACULTY OF SOCIOLOGY
RYUKOKU UNIVERSITY
OHTSU, SHIGA, JAPAN